

市町村DV基本計画の策定について

1. 現状

- (1) 社会的な問題
- (2) 市町村でのサービスを充実する必要性
- (3) 国：DV防止法の改正（平成 20 年 1 月）
※市町村における基本計画の策定を努力義務と明記

(4) 安城市の現状

市民課相談室 相談件数 37 件（うちDV件数 6 件）（平成 22 年度）
相談件数 28 件（うちDV件数 5 件）（平成 23 年度）
子育て支援課窓口 相談件数 23 件（うちDV件数 19 件）
保護・措置世帯数 2 件（平成 22 年度）
相談件数 30 件（うちDV件数 12 件）
保護・措置世帯数 2 件（平成 23 年度）

2. 計画に盛り込む内容

- (1) 相談窓口の設置
- (2) 緊急時の避難場所の提供
- (3) 自立に向けた継続的な支援

3. 策定方法

- (1) 単独計画
- (2) 男女共同参画計画の中に盛り込む

4. 県内市町村のDV基本計画策定状況

- (1) 単独計画
名古屋市（20 年度）、春日井市（20 年度）、豊田市（21 年度）、
岡崎市（24 年度）
- (2) 男女共同参画計画中での目標設定
一宮市（22 年度）、豊川市（22 年度）、大府市（22 年度）、
知多市（22 年度）、東浦町（22 年度）、武豊町（22 年度）、
刈谷市（22 年度）